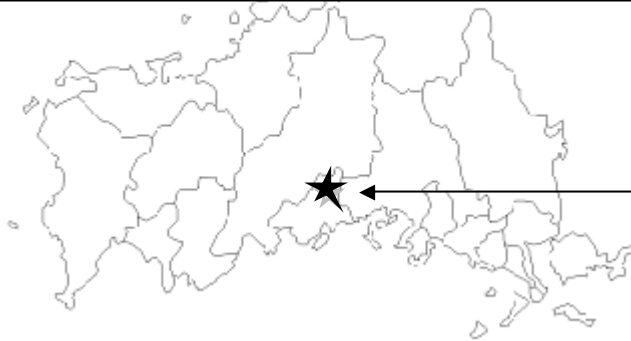


# 集落協定 かわら版 (第39号)

(平成24年8月30日 山口県農業経営課)

今回は都市近郊の集落協定をご紹介します。



久兼中村集落協定  
面積 16ha (田のみ)  
急傾斜 11ha 緩傾斜 5ha  
参加者 農業者 43人  
交付金 2,766千円  
共同取組活動 50.6%

「山口県中山間地域等直接支払制度検討会」(県の第三者委員会)の委員である山口県地域消費者団体連絡協議会の吉富崇子さんが、防府市の久兼中村集落協定取材しました。

## 日々の営農作業は協定で!

・・・防府市久兼中村  
(ひさかねなかむら)集落協定・・・

今回は、防府市の久兼中村集落協定にお邪魔しました。

当協定は、防府市役所から車で25分、交通の便の良い所に位置しています。

協定代表の佐々木さん(79歳)、副代表兼班長の山本さん(65歳)、会計担当の重村さん(70歳)、担い手担当兼班長の石川さん(79歳)、班長の松永さん(84歳)、協定の元代表で監査担当の徳満さん(84歳)の6名の方からお話を聞きました。



《協定役員の皆さんと吉富委員(右)》

協定の概要について教えて下さい。

当協定は、第1期対策2年目の平成13年度から活動を始め、今年度で12年目となります。

現在は、久兼地区中村集落の田16haを守っています。主な協定共同作業は、

水路、道路、水田畦畔の草刈り、共同防除となっています。



《水稻作付の状況》

共同活動の特徴はありますか。

昔は協定参加者全員で、放棄田となって荒れそうなところと道路や水路、水田畦畔の草刈りをしていましたが、高齢化等のため、共同活動への全戸参加も難しくなり、今では協定役員7戸で共同利用機械を使ってそれら作業をしています。草刈りは、年2回はしていますね。

役員7戸の内、親子で活動している家もあります。親子一緒に協定活動が出来るように、土日祝の午前中で作業するようにし、作業後は、話し合いをするようにして、若い方の勉強を兼ねた交流の場を作っています。

え？協定役員の7戸だけが協定の共同活動を請け負って活動しているの

ですか？

そうです。協定の総会で、協定役員の7戸が決まり、今の協定期間中はこの役員で「共同作業」をすることになっています。

協定参加者は全部で43戸あり、耕起・代かき、田植え、収穫等原則各自でしていますが、特に放棄田となって荒れそうなところの草刈り等日々の営農では賄えない作業については、各自でせずに、役員でやる仕組みにしています。

役員7戸の入れ替えは、今後の課題になりますが、もし役員の欠員があれば、奥さんや息子さんが代わりにするか、他の方を探すようになります。

役員による共同作業範囲はあくまで協定農用地に関する放棄田となって荒れそうなところと道・水路、水田畦畔です。川の清掃は、久兼地区自治会による全戸参加で行っています。



《ある日の協定役員の面々》

なぜこのような形態で協定の運営をしているのですか？

協定に参加する各戸には、後継者が

一緒に住んでいますが、皆街に勤めに出ています。若い人は農業のみでの生活は無理で、(土日を含めて)農業に重きをおけません。そこで協定の共同活動は、これら各戸の日々の営農(草刈り等)では賄いきれないところを代わりに手助けする今の営農補助形態に落ち着いています。協定参加者と協定とは、出過ぎず、やらなさすぎずの関係を保つことで長く続いています。

この仕組みの評判はどうですか？

この協定(草刈等を肩代わりする仕組み)があることは、**役員以外は大歓迎!**です(笑)。一方、作業を請け負う役員は1日中働いても、わずかな日当にしかならないんですが・・・(苦笑)。

集落への「使命感」や「想い」が、協定役員の活動を支えています。正直、その気持ちがないと(協定活動・協定役員を続けていくのは)しんどいですね。



《薬剤防除も共同で実施中》

鳥獣被害対策はしていますか？

イノシシの被害が大きかったので、協定で電気柵約1,800mを集落の周囲に張りました。お陰様で、当集落のイノシシ被害は昔よりは減りました。

ただ、電気柵の下の草刈りは大変ですね。稲の穂がでたら、イノシシが出

始めるので、今後はしっかり、電気柵周辺を見回らんとね(笑)。

集落での暮らしはどうか？

集落の各戸は、2世代、3世代で暮らしています。市街地まで25分、通勤できる距離に集落があります。どの家でも息子さんは、退職後は帰農するのではないのでしょうか。

若い奥様方は働きに出ているようです。小さい子供さんは、昔に比べると今は多少は増えているようです。近くの小学校へはスクールバスで通っていますね。

農業法人化の話はありませんか？

田植えや収穫は、若い人がいますから、各自(戸)でやることになっています。田植え等の作業を委託したいという話はないです。当集落は、基盤整備をしていないため、大型機械での作業は難しいので、集落営農法人化の話もありません。

直接支払制度への評価は？

今、直支制度の協定活動をやめたら、耕作放棄田が出て、集落は大変なことになると思います。

直支制度の協定をはなえた(始めた)からには、第4期対策があれば、次もやる方向にしていきたいですね。



《集落への想いが美しい風景に》

## 守りたい、そしてつなげたい

山口県地域消費者団体連絡協議会  
吉富 崇子

防府市久兼地区の中村集落に伺って感じたことは、“自分たちで守りたい、そして次世代へつなげたい”という熱い想いでした。代表者の佐々木さんやご出席いただいたみなさま方から、そのことがひしひしと伝わってまいりました。

中村集落は傾斜地にあり、どこかなつかしい風景が目の前にありました。しかしここで暮らすのには、いろいろなご苦労があることは、想像できました。みなさんの表情は穏やかで、集落のつながりの確かさが感じられました。防府市内から車で25分ぐらいの所に位置し、若い世代は外に働きに出ており、何世代かで暮らしている人が多いということでした。他の中山間地域の集落とは、その点では少々異なっておりました。若い世代の方は、今は専業ではないけれども、退職すれば全面的に関わることが期待できる状況にあります。だからこそ、“ここを守りたい、そしてつなげたい”という想いが強いのではないかと思いました。

“できる人がする”というやり方で、5年任期の役員さんが中心になり、草刈りや防除作業が行われていますが、“おまかせ”とい

うことになる恐れがあります。協定に参加している役員以外のみなさんが、強力なサポーター、時には応援部隊として、一緒にやっていくという姿勢が強くと求められます。協定のみなさんが一人ひとり役割をきちんと把握し、実行していくことがポイントではないでしょうか。

「集落のことは集落で守る」という共助の精神が中村集落に十分に育っていることを実感できた一日でした。

### ★★★★★ 編集後記 ★★★★★

久兼中村集落協定では、最近の集落営農方法とは一線を画す、特徴ある協定活動をしていました。都市近郊の農業集落ならではの、この取組方法は「なるほど、この手も十分に有り！」と感心しました。今後も直支協定を核に、集落・農地・農家・笑顔を保っていただきたいと思いました。

取材では大変お世話になり、どうもありがとうございました。

### ★★★★★ お知らせ ★★★★★

集落協定かわら版バックナンバー  
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a17200/chikiagri/otasukesiryoushu.html>

山口県農業経営課 中野・石川  
電話：083-933-3350

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★